

令和8年1月

## 第23期練馬区男女共同参画推進懇談会公募委員募集要領

練馬区男女共同参画推進懇談会の区民委員をつぎのとおり公募します。

### 1 練馬区男女共同参画推進懇談会の概要

男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を充分に発揮することができる「男女共同参画社会」を作るために、区の男女共同参画施策についてご意見をいただくものです。

また、「女性活躍推進」「配偶者等暴力」「困難な問題を抱える女性への支援」についても、協議していただきます。

公募委員の他に、学識経験者、団体推薦者および関係行政機関職員を合わせて25名程度の構成になります。

### 2 任期

2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

### 3 報酬

会議の出席の都度、1回4,000円(交通費は支給ません。別途所得税を源泉徴収します。)

### 4 主な役割

#### (1) 会議について

年2～3回程度、主に平日の夜間に開催される会議にご出席いただきます。

会議中は一時保育を利用できます。（6ヶ月以上未就学児対象）

#### (2) その他（任意参加）

委員の中から3名程度、以下のいずれかにご参加をお願いしています。

- ・男女共同参画情報紙「MOVE」の企画・編集委員
- ・「男女共同参画の集い・ねりまフォーラム」の実行委員
- ・「えーるフェスティバル」で展示するパネルの制作委員

### 5 応募要件

つぎの(1)から(3)のすべてを満たす方

(1) 令和8年4月1日現在、区内在住、在勤、在学の方

(2) 男女共同参画社会の推進に意欲のある方

(3) 男女共同参画推進懇談会委員を通算して3期6年務めていない方

6 募集人数

8名程度

7 募集期間

令和8年1月11日（日）～2月13日（金）必着

8 応募方法

- (1) 電子申請
- (2) 郵送
- (3) 持参（平日午前9時～午後5時まで）

応募書類は返却しない。また、応募に当たっての費用は応募者負担とする。

9 応募書類

- (1) 申込書（様式1）
- (2) 作文（様式任意）（800字程度）

テーマ「応募動機と区の男女共同参画施策について大切なこと」

10 選考

応募者多数の場合は、年齢・住所地区・性別のバランスや応募の動機・経歴等により書類選考させていただきます。

なお、選考結果は3月中に応募者全員にお知らせします。

11 問い合わせ先・提出先

練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号

電話 03-5984-4518（平日午前9時から午後5時まで）

メールアドレス jinkendanjo@city.nerima.tokyo.jp